

令和6年度の委員会運営方法について

1 付議事件

減災及び防災対策の推進に関すること。

(参考：直近3カ年度の調査・研究テーマ)

年度	調査・研究テーマ
令和5年度	関東大震災から100年を契機に考える災害弱者を守る取組について
令和4年度	テクノロジーやデジタル技術を活用した減災・防災対策の推進について
令和3年度	自助意識の向上を通じた命を守るための取組について

2 市会運営委員会（平成24年5月8日開催）での特別委員会運営方法に関する決定事項

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。

3 令和6年度調査・研究テーマ案

大地震により想定されるあらゆる被害実態に応じた事前復興の取組について

(テーマ選定理由)

令和6年1月1日、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する大地震が発生した。この地震では道路の寸断、ライフラインの途絶など半島地域特有の被害が見られ、復興の遅れが指摘されている。

近年、被災後迅速かつ計画的に復興に向けた取組に着手・執行できるよう、平常時から大地震による被害が発生した際のことを具体的に想定し、どのような被害が発生しても対応できる具体的な対策を事前に準備しておく事前復興準備の重要性が高まっている。

また、本市においても首都直下地震や南海トラフ地震などいつ発生するかわからない大地震に備え、被害を最小限にする、被害を出さない防災・減災対策にこれまで取り組んでいるところであるが、事前復興についても防災・減災対策と並行して進めていく必要がある。

そこで、今年度は、発災後速やかに震災復興基本計画の策定につなげられるよう「大地震により想定されるあらゆる被害実態に応じた事前復興の取組について」というテーマで調査・研究を行うこととしたい。